


一般質問通告書

佐野市議会議長 様

平成 30年 11月 29日		受理者印
午前 午後		11時 55分 受理 
議会名	平成 30年 第4回 佐野市議会定例会	
発言者	議席番号 17番 氏名 岡村恵子	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長	
質問方法 (いずれかを選択してください)	<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	
大項目(質問項目) 中項目(質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)	
1、インランドポートと出流原PA周辺総合物流開発整備推進事業を進める事に関して (1)佐野田沼インター産業団地内のインランドポートに関して	①インランドポート事業計画等調査報告書で、収支検討結果は黒字にはならないとしていた。 佐野田沼産業団地内に8億円かけて整備したインランドポートについて、事業者への指定管理料7,363万円も計上しているが、市長はマニフェストでは「民間でやることは民間でやる」と公約していた。ヒヤリングなどを行うなど収益が上がっているのかどうかどのような検証しているのか。	
(2)第2段階としての出流原PA周辺基本構想図Aゾーンの拡張計画について	①市は第2段階として出流原PA周辺にインランドポートの拡張にも対応できるAゾーンを整備するとしている。先行したインランドポートの検証なしに市が進めるとなれば、新たな税金を投入することになるし、市民のためにならず問題ではないか。 ②収益が上がっているのであれば、市が行う必要もなく民間が参入する条件になるし、民間に任せるべきであるがどうか。 ③もし収益が上がっていないとすれば、指定管理者は撤退する可能性もあり、今後市の負の財産になるのではないか。	

2、放課後子どもクラブの時間延長について

(1)開所時間を延長することについて

①「放課後子どもクラブの開所時間を午後6時までではなく、もっと延長してほしい」という市民の切実な声があるが、それに応えて時間延長すべきではないか。

②「長時間開所加算」があり、「1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合」に、国・県からの補助を受けられるが、それに見合う勤務時間にして、時間延長を図るべきではないか。

3、障がい者差別解消推進条例と手話言語条例の制定について

(1)障がい者差別解消推進条例の制定について

①障がいの有無にかかわらず、基本的人権を享有する個人として尊厳が重んじられ権利が尊重されるためにも本市において障がい者差別解消推進条例の制定の意味をどのように捉えるか伺う。

②本市でも障がい者差別解消推進条例を制定するべきと考えるがどうか。

(2)手話言語条例の制定について

①2011年の「障害者基本法」改正に伴い、国は手話を「言語」と初めて明記した。全国地方議会からは「手話言語法」の制定を求める意見書があげられている。本市議会でも平成26年に意見書を国に提出している。そして各地の自治体で条例制定の動きが広がっているがこの意味をどうとらえるか。

②「全国手話言語市区長会」が平成28年6月8日に設立され、「相互の連携・協力、情報交換等を行い、聴力障がい者の自立と社会参加をめざすもの」としている。現在全国370を超える市区長が入会し、市長も入会しているとの事。入会し活動する意義をどのように捉えているのか。

③本市において手話言語条例の制定をするべきと考えるがどうか。